

浦安市立幼稚園・認定こども園・保育園人形劇鑑賞会公演委託  
公募型プロポーザル募集要項案

令和6年7月3日

浦安市教育委員会 教育総務部 指導課  
浦安市 健康こども部 保育幼稚園課

## 1 事業の趣旨及び目的

本募集要項は、本市における園児の豊かな情操を高めるため、また、教師・保育士の保育活動の参考にするため、浦安市立幼稚園・認定こども園・保育園人形劇鑑賞会公演委託の優先契約候補者を選定するために実施する公募型プロポーザルの概要、審査手順等を示すものである。

## 2 概要

### (1) 件名

浦安市立幼稚園・認定こども園・保育園人形劇鑑賞会公演委託

### (2) 業務内容

「浦安市立幼稚園・認定こども園・保育園人形劇鑑賞会公演委託業務概要書」のとおりとする。

### (3) 履行期間

令和6年12月2日から令和7年2月28日まで

### (4) 委託上限額

幼稚園・認定こども園 935,200円（消費税及び地方消費税を除く）

保育園 534,400円（消費税及び地方消費税を除く）

### (5) 履行場所

（幼稚園・認定こども園：各園遊戯室）

名称	所在地	運営
若草認定こども園	猫実4-6-12	公営
青葉幼稚園	当代島3-12-1	公営
みなみ認定こども園	堀江5-4-2	公営
神明認定こども園	猫実1-18-43	公営
北部認定こども園	北栄3-20-2	公営
見明川認定こども園	弁天3-1-3	公営
堀江認定こども園	堀江4-34-6	公営
富岡幼稚園	富岡1-1-2	公営
美浜南認定こども園	美浜3-15-2	公営
入船南認定こども園	入船3-66-2	公営
舞浜認定こども園	舞浜2-1-2	公営
美浜北認定こども園	美浜5-12-2	公営
日の出幼稚園	日の出2-15-1	公営
明海認定こども園	明海2-13-3	公営

\*上記14園のうち7園で実施。

(保育園：各園遊戯室)

名 称	所 在 地	運 営
当代島保育園	当代島 1-25-27	公営
猫実保育園	北栄 3-31-14	公営
入船保育園	入船 6-9-1	公営
富岡保育園	富岡 3-1-6	公営
東野保育園	東野 1-7-2	公営
日の出保育園	日の出 2-11-1	公営
高洲保育園	高洲 2-3-4	公営

\*上記7園のうち4園で実施。

#### (6) 事務局

浦安市 教育総務部 指導課

〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号

TEL : 047-351-1111(代表) 内線 : 19213

FAX : 047-351-5200

Email : urakyoshi@city.urayasu.lg.jp

### 3 参加資格要件

応募者は、次の要件を全て満たしていなければならない。なお、本プロポーザル期間中に要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (2) 浦安市一般競争入札参加資格適格者名簿に登録されているもののうち、「委託」に登録があるもの。ただし、対象業務の特殊性などを考慮し、名簿に登録されていない者が参加することもできるものとする。※浦安市一般競争入札参加資格適格者名簿に登録されていないものが受託者に選定された場合、契約締結時まで資格登録すること。
- (3) 浦安市入札参加資格者指名停止措置要綱の規定による停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が応募書類の提出日以前になされている場合はこの限りではない。
- (5) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て中又は破産手続中でないこと。
- (6) 法人税、法人市県民税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- (7) 支払金額は前項(4)で定めた各年度における限度額内であること。

#### 4 募集及び選定スケジュール

募集要項の公表	令和6年 7月 3日 (水)
質問の締切	令和6年 7月 10日 (水) 午後5時
質問への回答	令和6年 7月 24日 (水)
応募及び提案書の提出期限	令和6年 8月 9日 (金) 午後4時
第一次審査結果の通知	令和6年 8月 16日 (金) 予定
第二次審査ヒアリングの実施	令和6年 8月下旬予定
第二次審査結果の通知	令和6年 9月上旬予定
契約の協議・契約の締結	令和6年 9月中旬予定

#### 5 応募及び提案書の受付

(1) 浦安市ホームページに募集要項を掲載・公表して募集を行う。募集期間は、令和6年7月3日(水)から令和6年8月9日(金)午後4時までとする。

(2) 質問の受付と回答

ア 質問事項は、「浦安市立幼稚園・認定こども園・保育園人形劇鑑賞会公演委託」の質問書(様式1)に必要な事項を記入し、「2.概要、(6)」で示したメールアドレスにEメールで提出する。なお、質問の提出後、担当課に電話にて着信確認を行うものとする。

イ 質問の受付期間は、令和6年7月3日(水)から令和6年7月10日(水)午後5時までとする。

ウ 質問に対する回答は、令和6年7月24日(水)から浦安市ホームページで公表する。

(3) 応募及び提案書の受付

応募者は、次のとおり応募書類を提出すること。

ア 受付期間

令和6年7月3日(水)から令和6年8月9日(金)午後4時(土日祝日を除く)

イ 受付時間

受付期間の各日午前8時30分から午後4時(午後12時15分～午後1時を除く)

ウ 提出先

浦安市 教育総務部 指導課

エ 提出方法

浦安市ホームページから募集要項を入手し、プロポーザル参加申込書(様式2)、提案書(表紙は様式3、その他書式は任意)を作成し、直接持参すること。なお、書類の作成に要する費用は応募者の負担とする。

オ 提出書類

提出書類については、全てA4サイズ(A3サイズの場合は、折込みとする。)とし、提案書表紙(様式3)・背表紙(任意書式)をつけ左綴じとし(ファイル可)、書類名がわかるよう右端上部から順にインデックスを添付し、10部(正本1

部、副本9部)提出すること。

(ア) 応募者概要書(経営方針、役員名簿含むものとする)

(イ) 担当者経歴書

次の内容を含んだものとする。

- ① 人形劇を上演するにあたり、各対象園児への演目の基本的な考え方
- ② 人形劇の上演演目と内容
- ③ 人形劇の上演スケジュール
- ④ 人形劇上演に対する実施体制
- ⑤ 見積金額(幼稚園・認定こども園と保育園を分けて提示してください。)
- ⑥ 過去の幼稚園・保育園等での上演実績
- ⑦ その他(ヒアリング時の実演内容等)

なお、書類の提出後、明らかに参加資格要件を満たしていないと認められた事業者については失格とし、事務局において理由を明記した失格通知書を送付する。

## 6 審査の手続き

### (1) 第1次審査

提出された応募書類を審査し、第2次審査に進む応募者(5者以上)を選定する。事業者選定委員会は、応募者が応募資格要件を満たしていることを確認した上で、別表1「第1次審査の評価基準」に基づき応募書類を評価し、評価の高い5者以上を選定する。

なお、参加資格要件を満たす応募者が5者未満の場合は、応募者が応募要件を満たしていることの確認をもって審査を終了する。

また、参加資格要件を欠いている応募者は失格とする。

これ以降の手続きは、第1次審査に合格した応募者のみを対象とする

### (2) 第2次審査の実施(第一次審査に合格した応募者のみを対象とする。)

事業者選定委員会は、提出された提案書及びヒアリング内容等について、別表2「第2次審査の評価基準」に基づき評価を行い、最高点を獲得した応募者(70%以上を獲得した者に限る)を業務の受託予定者として選定する。ただし、最高点を獲得した応募者が複数あった場合は、見積書の価格が安価な応募者を受託予定者として選定する。

最高点を獲得した応募者が、選定後に参加資格要件を満たさないと認められた場合、または提案書に明記された業務実施体制が著しく変わった場合等は、業務の受託者としての資格を取り消し、次に評価の高い応募者と契約交渉を行う。

#### ア 実施日時等

令和6年8月下旬に実施する。時間及び場所については、第一次審査に合格した応募者に通知する。

## イ 第2次審査の内容

提案書の内容に関する説明 20 分以内(10 分以内の人形劇にかかる実演を含む)、及び質疑応答 10 分程度の 30 分程度を予定する。なお、説明は先に提出した提案書の記載内容を逸脱しない範囲とし、提案書の要点を簡潔にまとめたものとする。説明は主に主担当者が行うこと。

## 7 提出書類の取り扱い

- (1) 応募者から提出された書類は、事業者選定委員会の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため不開示とする。ただし優先契約候補者の選定後において、優先契約候補者の提出した書類について開示請求があったときは、浦安市情報公開条例第7条の規定により不開示情報以外の部分を開示するものとする。
- (2) 優先契約候補者にならなかった応募者の提出書類は、優先契約候補者の選定後、速やかに返却するものとする。
- (3) 応募者から提出された書類は、審査に必要な範囲で複製することができるものとする。また、提出された書類（優先契約候補者が提出した書類を除く。）は、プロポーザル方式等により優先契約候補者を選定する以外の目的では使用しない。

## 8 その他

- (1) 次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
  - ① 応募者の資格要件を満たさないものが書類を提出したとき。
  - ② 書類に虚偽の事実の記載があったとき。
  - ③ 書類の提出方法、提出期限等を守らないとき。
  - ④ 談合等の不正行為があったとき。
  - ⑤ その他選定委員会が不適格と認めたとき。
- (2) 審査及び選定結果に係る電話等での問い合わせには応じないものとする。
- (3) 応募者は、審査及び選定結果に対する異議を申し立てることはできない。

別表1 第1次審査の評価基準

評価項目	評価内容	配点
応募者の概要	応募の理由が明確で、熱意が感じられるか評価する	10点
過去の実績	過去の業務の実績が十分あるか評価する	10点
取り組みへの姿勢	応募者の取り組みに関する姿勢、方針等々を評価する	10点
合 計		30点

別表2 第2次審査の評価基準

評価項目	評価内容	配点
園児対象の人形劇に対する基本的な考え方	園児に対する人形劇の必要性について理解があるか、また本業務への参加意欲があり、人形劇上演についての優れた理念や芸術性があるか評価する。	20点
業務実施フロー	幼稚園・認定こども園・保育園との連携・調整を円滑に図ることができるか評価する。	10点
上演演目と内容	幼稚園・認定こども園（または保育園）の園児に適した内容となっているか、また今後の保育活動の参考となるような演目となっているか評価する。	20点
上演スケジュール	上演日程に無理がなく、スケジュールの実現可能性について評価する。	10点
上演実施体制	上演するスタッフが適正に配置され、監督・責任体制が確立されているか評価する。	15点
過去の幼稚園・保育園等での上演実績	都道府県または他市町村で上演実績があることや本市での上演実績があることを評価する。	15点
見積金額	見積金額が適正であるか評価する。	10点
合計		100点